

オンライン資格確認システムの導入について

オンライン資格確認とは、従来の健康保険証とは別に、事前に「初回登録」を行ったマイナンバーカードが健康保険証として利用できる仕組みです。院内に設置してあるカードリーダーにマイナンバーカードをかざすことで保険証の資格確認がスムーズになります。



また患者さんの同意により、薬剤情報、特定健診情報等、必要な診療情報を事前に医師が取得・活用して診療を行うことができる為、より適切で迅速な治療、検査を受けることができます。

なお、健康保険証も従来どおり使用できますので、マイナンバーカードをお持ちでない患者さんは健康保険証を提示ください。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

[マイナンバーカードの健康保険証利用について](#)